



○お知らせ

- ・令和6年度認知症サポート医地域連携促進事業の開始について「とうきょうオレンジドクター」の認定
- ・認知症抗体医薬に関する都民等向け講演会の開催
- ・「第169回老年学・老年医学公開講座」アルツハイマー病の新しい治療薬「レカネマブ」とは？—認知症と共にも暮らし共生社会の実現—
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内
- ・令和6年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・令和6年度施設職員向け福祉用具講習会(第1回集合型講習会)を開催します！(申込期限延長・再募集)
- ・「電子申請・届出システム」による新規指定申請の受付を開始しました
- ・施設職員向け福祉用具講習会(個別施設向け講習会)の申込期日を延長しました。
- ・東京都病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修(第1回)
- ・<新規事業>介護DX推進人材育成支援事業の交付申請受付開始！
- ・「経営コンサルタントによる個別相談～介護現場の生産性向上に向けた活動をサポートします～」【申込締切:7月29日(月) 参加費:無料】
- ・<新規事業>介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業の交付申請受付中です！
- ・「令和6年度 生産性向上セミナー ～よりよい介護現場のために業務改善でできること～(動画配信)【第1回申込締切:7月23日】
- ・東京都介護職員宿舎借上げ支援事業【1】事業拡充のお知らせ【2】事業計画書(ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所)受付開始のお知らせ
- ・【3】説明会(第1期)のご案内
- ・「日本版BPSDケアプログラム」アドミニストレーター養成研修(第2期)の御案内

令和6年7月1日発行 第240号

○ 令和6年度認知症サポート医地域連携促進事業の開始について

「とうきょうオレンジドクター」の認定

お知らせ

東京都においては、地域の各関係機関等と連携して活動ができる認知症サポート医を、「とうきょうオレンジドクター」に認定・公表することで活動を活性化させ、地域における医療・介護の一層の連携と認知症対応力の向上を図ることを目的に、令和6年度から「認知症サポート医地域連携促進事業」を開始いたします。

「とうきょうオレンジドクター」は、認知症のある方への診療や診断後支援、地域での取組(認知症カフェ、講演会、研修など)等に協力できる医師ですので、ぜひ御連携いただきますよう、何卒宜しくお願い致します。

1 事業内容

(1)「とうきょうオレンジドクター」の認定

認知症診療歴5年以上などの一定の基準を満たすほか、診断書作成等や支援困難な方の支援への協力について地域包括支援センターと合意した認知症サポート医を「とうきょうオレンジドクター」として認定し、公表・周知する。

(2)「とうきょうオレンジドクター」の活動促進及び情報発信

「とうきょうオレンジドクター」に関するリーフレットの作成・配布や活動報告会の開催等により、活動内容について情報発信するとともに、活動の活性化を図る。

2 事業スケジュール(予定)

令和6年7月中旬 認定申請受付開始

令和6年10月 認定申請受付終了

令和6年12月 「とうきょうオレンジドクター」の認定及び公表

※認知症サポート医とは(国制度)

国が定める認知症サポート医養成研修を修了した医師。

(東京都HP)

認知症サポート医名簿

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/soudan/iryou_kikan/support_meibo/index.html

○ 認知症抗体医薬に関する都民等向け講演会の開催

「第169回老年学・老年医学公開講座」アルツハイマー病の新しい治療薬「レカネマブ」とは？—認知症と共に暮らす共生社会の実現—

令和5年12月20日に、認知症抗体医薬「レカネマブ」(販売名:レケンビ®点滴静注)が国内で販売開始されました。これを受け、東京都は、認知症抗体医薬に関する正しい理解を促進するために、都民等向けの講演会を開催いたします。

「アルツハイマー病の新しい治療薬『レカネマブ』とは？—認知症と共に暮らす共生社会の実現—」をテーマに、講演を実施しますので、ぜひご参加ください。

1 開催日時

令和6年7月25日(木曜日) 12時45分から16時00分まで
(受付開始:12時15分)

2 開催場所

文京シビックセンター1階 文京シビックホール 大ホール
(東京都文京区春日1-16-21)

- ・東京メトロ丸ノ内線・南北線 後樂園駅(5番出口)徒歩1分
- ・都営地下鉄春日駅三田線・大江戸線 春日駅(文京シビックセンター連絡口)直結
- ・JR中央・総武線 水道橋駅(東口)徒歩約10分

3 対象

都民の方(医療・介護関係者、行政職員の方もご参加いただけます。)

4 参加方法

当日、直接会場へお越しください。(定員1,800人)

※入場無料・事前申込不要、手話通訳あり

※当日体調のすぐれない方の御出席はご遠慮ください。

会場では、手指消毒、不織布マスクの着用等にご協力ください。

5 講演内容

(1)講演1(13:00から13:30まで)

「アルツハイマー病の新薬・レカネマブってどんな薬？」

東京都健康長寿医療センター 脳神経内科 医長 井原 涼子

(2)講演2(13:30から14:00まで)

「認知症治療薬の最新情報」

東京都健康長寿医療センター 副院長(脳神経内科部長) 岩田 淳

(3)講演3(14:15から14:45まで)

「アミロイドPET:脳の病理を確認する画像診断」

東京都健康長寿医療センター研究所 神経画像研究チーム 専門部長 石井 賢二

(4)講演4(14:45から15:15まで)

「新たな認知症医療提供体制の整備と共生社会の実現を推進するために」

東京都健康長寿医療センター 認知症未来社会創造センター センター長 栗田 圭一

(5)質疑応答(15:30から16:00まで)

(司会)東京都健康長寿医療センター研究所 副所長 石神 昭人

【お問い合わせ先】

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 総務係広報担当

TEL 03-3964-1141(内線1240)

※本講演会は、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに委託して実施いたします。

○「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2024年4月1日から2025年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「[くらしWEB\(下記\)](#)」を参照のこと。

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無料**

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ
その他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2024年4月1日から2025年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化スポーツ局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabintai/de_koza/koure.html

<トップ⇒消費者教育⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【 注意喚起情報 】

楽しい話や安売り目当てに通ったら・・・高額な商品を買うはめに

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen481.html

(5月16日国民生活センターより発表)

SNSをきっかけとして、著名人を名乗る、つながりがあるなどと勧誘される金融商品・サービスの消費者トラブルが急増—いったん振込してしまうと、被害回復が困難です！—

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240529_1.html

(5月29日国民生活センターより発表)

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール: Tmimamori@zenso.or.jp

FAX: 03-5614-0743

*この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております。

○令和6年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和6年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施しています。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

【ホームページ】東京都福祉局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業

(<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

🔍 東京都訪問看護推進総合事業



<R6年度東京都訪問看護推進総合事業>

| | 事業名 | 申請期限等 |
|--------|--|--|
| 補助金事業 | (1) 認定看護師資格取得支援事業 認定分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア 特定行為研修: 共通科目、在宅療養にかかる科目 | 10月31日(木) |
| | (2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業 | 7月19日(金) ※管理者等が管理者・指導者育成研修の「基礎実務コース」又は「経営安定コース」を修了していることが要件です。(R6 年度修了可) |
| | (3) 訪問看護ステーション代替職員(産休等)確保支援事業 | 10月31日(木) 下記 URL より電子申請(J グランツ)にて申請ください。 https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ2000000pSPOMA2 Jグランツのホームページの「補助金を探す」からキーワード「訪問看護」で検索いただけます。 |
| | (4) 新任訪問看護師育成支援事業 ★新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。 | 1次締切は終了しておりますが、今年度雇用する新任の訪問看護師について補助金の申請を行える場合がありますので、ホームページの補助要件をご確認のうえ、お問合せください。 |
| その他の取組 | 東京都訪問看護教育ステーション | 訪問看護体験・研修の申込受付中！ 各教育ステーションへ直接申込ください。 |
| | 管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。 | (1) 育成定着推進コース 受付終了しています。 (2) その他コース 11月～12月頃実施予定 ※詳細は別途ご案内いたします。 |
| | いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業 在宅療養訪問看護シミュレーション研修 ※東京都公立大学法人に受託して実施します。 | 研修の申し込みを開始しました。 ※詳細は、委託先のホームページをご覧ください。 https://ikiikianshin.com/ |

| | |
|--------------------|---|
| 訪問看護人材確保事業 | ※詳細は別途ご案内いたします。 |
| 訪問看護オンデマンド研修の動画公開中 | <p>令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修の動画を公開しています。</p> <p>訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひご活用ください！</p> <p> https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE  </p> <p>※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加はお控えください。</p> |

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216

○令和6年度施設職員向け福祉用具講習会(第1回集合型講習会)を開催します!

(申込期限延長・再募集)

(公財)東京都福祉保健財団では「ヒヤリハット事例を交えたリスク管理の重要性と福祉用具を使った安全で質の高いケア」をテーマに、福祉用具講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

1 内容

介護スタッフの腰痛問題について解説した上で、福祉用具を使用した移乗等の実演を行いながら、安全で質の高いケア、福祉用具選定のポイント等を講義する内容となっています。

また、ヒヤリハット事例を交え、福祉用具の事故リスク管理の重要性について理解を深めていただきます。

2 受講対象

都内介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の職員の方

3 講習日程

令和6年7月19日(金曜日) 13時00分～16時00分

4 講師

伊藤勝規氏

(NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会 理事長、福祉用具プランナー研究ネットワーク 副代表、福祉用具プランナー管理指導者)

5 講習会場

東京都社会福祉保健医療研修センター 講堂 (東京メトロ丸の内線「茗荷谷」駅 徒歩10分)

6 定員

定員:140名(先着順)

7 受講料

無料

8 申込期限

令和6年7月10日(水曜日)まで(延長しました)

9 申込方法

財団ホームページから受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記アドレス宛にメールにて申込書をお送りください。令和6年7月12日(金曜日)までに受講決定の通知をメールにてお送りします。

財団HP: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k_shisetsu/

申込専用アドレス: yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

【お問い合わせ】

(公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

TEL 03-3344-8514

○ 「電子申請・届出システム」による新規指定申請の受付を開始しました

お知らせ

東京都では、介護サービス事業者の皆様からの各種申請手続きの電子化を進めています。

令和6年度から、「電子申請・届出システム」によるオンラインでの新規指定申請の受付を開始しました。**電子申請にあたってはGビズID等の事前準備が必要になります**ので、東京都福祉局のホームページにて詳細をご確認のうえ、お早めにご準備をお願いします。

<東京都福祉局ホームページ>

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/guidebook.html

(掲載箇所)東京都福祉局 > 高齢者 > 介護保険 > 東京都介護サービス情報 > 新規事業者指定手続き・研修について



1 GビズIDについて

・行政サービスにログインするための共通認証システムで、デジタル庁ホームページから申請します。

【デジタル庁ホームページ】 <https://gbiz-id.go.jp/top/>



・IDの申請は**事業者(法人)単位**で行っていただきます。

・**申請には印鑑証明書(原本)が必要で、書類審査は原則2週間以内とされていますが、申請書の提出締切りまでに余裕を持った申請をお願いします。**

2 登記情報提供サービスについて

・新規指定申請の添付書類のうち、登記事項証明書の提出では、登記情報提供サービスにより発行される照会番号が記載された電子データをご提出いただくため、**登記情報提供サービスの利用申し込みが必要です。**

・一般社団法人民事法務協会ホームページから申請します。

【一般社団法人民事法務協会ホームページ】 <https://www1.touki.or.jp/gateway.html>



3 「電子申請・届出システム」による申請方法について

・「電子申請・届出システム」は以下の URL よりアクセスしてください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



・「電子申請・届出システム」の操作ガイド・マニュアルは以下の URL よりご確認ください。

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_help=true



4 お問い合わせ先

・GビズIDに関すること : GビズIDヘルプデスク

TEL:0570-023-797 【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

メールでもお問い合わせ可能です。 <https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

・登記情報提供サービスに関すること : 一般財団法人 民事法務協会

TEL:0570-020-220 【受付時間】8:30~18:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

Web フォームや FAX でもお問い合わせ可能です。 https://www1.touki.or.jp/inquiry/index_teikyou.html

・新規指定申請、電子申請・届出システムによる申請に関すること :

公益財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 介護事業者指定室

① 電子申請・届出システムによる申請に関するお問い合わせ先 TEL:03-3344-7270

② 新規指定申請、変更届等に関するお問い合わせ先 TEL:03-3344-8517

【受付時間】9:30~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

○施設職員向け福祉用具講習会(個別施設向け講習会)の申込期日を延長しました。

1 講習内容

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設等が抱える福祉用具に係る課題に関するテーマについて、施設と財団が協議して決定します。テーマによってはお応えできない場合がございます。

* 下記のような施設におすすめです。

- ・福祉用具を有効に活用して、職員の腰痛予防など負担を軽減し、より効率的で質の高いケアを行いたい施設
- ・新人職員など、福祉用具に不慣れな職員がいる施設
- ・福祉用具は使用しているが、改めて福祉用具の正しい使い方を確認したい施設

* 過去の講習会テーマ一例

- ・スライディングボード、スライディングシートを使用した移乗介助(腰痛予防の移乗介助)

* 受講料は無料です。

2 講習日時

開催日時については御相談の上決定。1回につき1～3時間とします。

3 講師

決定した講習テーマに合った講師を財団が選定し、施設へ出張いたします。

4 受講者数

講習テーマに応じて施設と協議の上、決定します。

※下記財団 HP の URL より、実施申込書をダウンロードし、必要事項記入後、専用アドレス宛お送りください。

HP URL: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_shisetsu/

* 専用アドレス: yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

5 申込期日

令和6年7月16日(火) * 申込期日を延長しました。

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

○東京都病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修(第1回)

お知らせ

日頃から高齢者と接する機会の多い病院勤務以外の医療従事者を対象とした認知症に関する研修会を開催します。

地域の中で認知症の疑いのある人に早期に気づき、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識やケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識について研修いたします。

認知症に関する基本知識やコミュニケーション、意思決定支援に関すること等について学びたい医療従事者の方、ぜひ御受講ください！！

【対象】 東京都内の診療所・訪問看護ステーション・地域包括支援センター・行政・介護事業所・介護福祉施設・障害福祉施設に勤務する、看護師、保健師、理学療法士、歯科衛生士等の医療従事者

【内容】 2人の講師の講演後、受講者と講師との意見交換、質疑応答を行います。

1 認知症の基本的知識

認知症の人や家族の視点に立ち、その生活を支えるために必要な基本的知識を習得する

講師 小川 勝 氏(認知症サポート医師)

2 認知症ケアの考え方とその実際

認知症の人のQOLの向上を図るため、コミュニケーション、ケア及び多職種連携による支援の実際を理解する

講師 鈴木 みずえ氏(浜松医科大学 医学部看護学科 臨床看護学講座教授)

【開催期日】 令和6年9月1日(日) 12時30分～16時00分

【開催方法】 オンライン開催

【申込期間】 令和6年7月1日(月)～8月21日(水)

【定員】 300名

【費用】 無料

【申込方法】

公益社団法人東京都看護協会ホームページの申し込みフォームから申し込み。

7月1日(月)から申し込みを開始します。8月21日(水)までにお申し込みください。

〈東京都看護協会 HP〉

https://course.tna.or.jp/cpage/edit_cert/nurse?tid=4738



【研修に関する問合せ先】

公益社団法人東京都看護協会 事業部事業課事業係

TEL 03-6300-5398

e-mail jjgyo6@tna.or.jp

○ <新規事業> 介護DX推進人材育成支援事業の交付申請受付開始!

お知らせ

東京都では今年度より、介護現場におけるDXを推進する職員に対し、事業者が手当の支給などの支援を実施した場合に、事業者に対し、最大100万円を補助する介護DX推進人材育成支援事業を実施いたします。

【事業概要】

- 介護施設・事業所において、DXを推進するためのリーダーとなる人材(=介護DX推進人材)を育成・配置する場合に、1名あたり50万円/年度(1法人につき、2名まで。補助率10/10)を補助します。

【対象者】

- 交付申請時点で都内において開設している介護保険法に基づく介護サービスを提供する、介護施設・事業所(法第72条の2の規定による共生型サービスは除く。)の設置者

【対象経費】

- 介護DX推進人材の手当等経費
- 介護DX推進人材の研修費・資格取得費
- 介護DX推進人材の研修期間に不在となる際の、代替職員雇用費

【令和6年度の申請スケジュール】

- 交付申請書提出 令和6年8月30日(金)締切り【必着】
- 交付決定通知 令和6年12月上旬頃(予定)
- 実績報告書提出期限 事業完了後10日以内 ※遅くとも令和7年4月10日【必着】まで
- 補助金支払 令和7年5月末

【東京都福祉保健財団ホームページ】

<https://www.fukushizaidan.jp/208k-dxsuisin/>



【お問合せ先】

書類提出先及び問合せ先

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング19階

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室

電話：03-6302-0387

メール k-dxsuisin@fukushizaidan.jp

※お問合せは、なるべくメールでお願いいたします。

○ 「経営コンサルタントによる個別相談～介護現場の生産性向上に向けた活動をサポートします～」[申込締切:7月29日(月) 参加費:無料]

お知らせ

経営コンサルタントによる個別相談 ～介護現場の生産性向上に向けた活動をサポートします～

令和6年度の介護報酬改定において、生産性向上委員会の設置が盛り込まれ、国も生産性向上の取組を後押ししています。

介護現場の業務改善を行うには、委員会を立ち上げる等、組織が一枚岩となって取り組むことが必要不可欠です。しかし、委員会を結成したけれども、実施方法や手順、組織全体での進め方など、悩まれている事業者の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

本事業では、そうした事業者の方を対象に、経営コンサルタントが1事業所あたり計4回の個別支援を行うことで、事業所の行う業務改善をサポートいたします。



1 開催目的

都内の介護事業所に対して、生産性向上の取組に向けた「個別支援」の機会(訪問・オンライン・電話・メール等)を提供し、各事業所の業務改善を支援することで、事業所が介護サービスを効率的かつ継続的に行うことを目的としています。

2 事業内容(予定)

個別支援を必要とする介護事業所に対し状況に応じた支援を行います。なお、支援を行う際には厚生労働省が作成している「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」を活用した課題の抽出を行い課題解決に向けた相談・助言等の支援を行います。

また、コンサルタント支援を受けた後、取組事例を都内の事業所に紹介するために令和7年度以降の生産性向上セミナー等に際して、事例発表等の協力依頼をさせていただくことを予定しております。

3 対象者

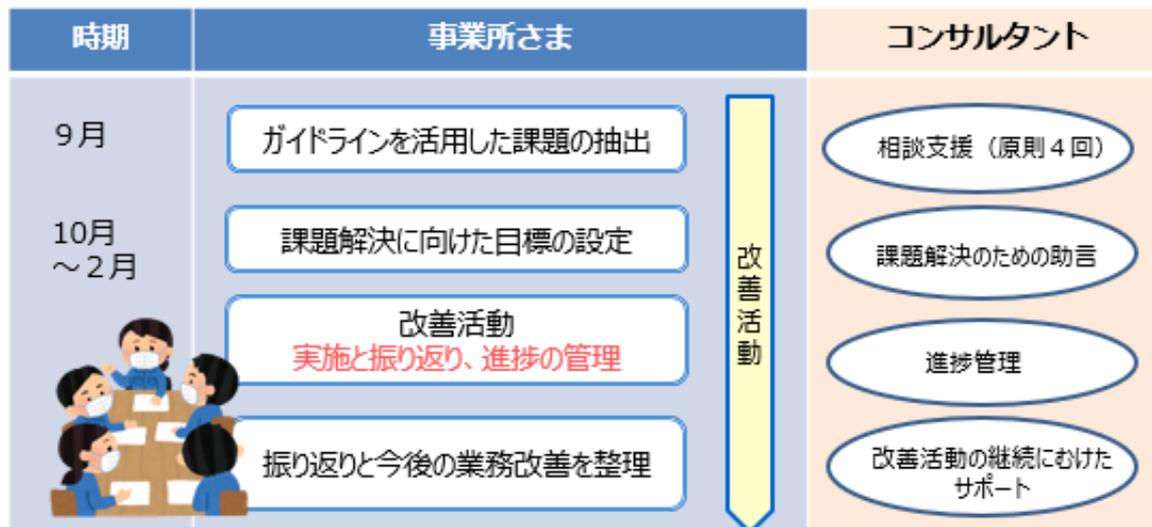
都内の介護保険法上の事業所

※対象の事業所については、東京都福祉保健財団ホームページをあわせてご参照ください。

4 利用条件

- (1)財団より令和6年8月2日より配信予定の生産性向上セミナー(動画)を視聴し、アンケートに回答すること。(アンケートは申込事業所ごとにご提出ください)
- (2)法人は事業所の相談内容や課題をヒアリングし、本事業に参加する意思を確認の上、申込みをすること。
- (3)組織の業務改善のため、プロジェクトチームを結成する等、組織全体で取り組む意向のある事業所であること。
- (4)コンサルタント支援を受けた後、取組事例を都内の事業所に紹介するために令和7年度以降の生産性向上セミナー等に際して、事例発表等の協力をするよう努めること。

5 実施時期(予定)



6 実施規模(上限)

20事業所

※ 同一法人で複数の事業所を申込みすることも可能ですが、申込みが実施規模を超過した場合は採択されない場合もございます。

7 参加申込方法

「オンライン受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。
「オンライン受付システム」(財団ホームページのリンクからもアクセスできます)

<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>

申込期限: **令和6年7月29日(月曜日)**

オンライン
受付システム



※「個別相談」の利用条件となっております生産性向上セミナーのアンケートにつきましてもご提出が確認できなければ、「個別相談」へご参加いただけませんのでご注意ください。

【詳細はこちら】



<https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/kobetusoudan/>  財団ホームページ

8 参加決定後の流れ

参加が決定した事業所については、締切後以下の日程(予定)までに、参加決定の通知をメールでお送りいたします。

参加決定通知送付日(予定): 令和6年8月7日(水曜日)

9 その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によって、実施方法の変更及び開催中止等をさせていただきます可能性がございます。最新情報は当財団ホームページに掲載しておりますので、ご確認をお願いします。

10 問い合わせ先

介護職場サポートセンターTOKYO

～いきいきと働ける職場改善に取り組む事業所の皆様を応援します～

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室

介護現場改革担当(セミナー担当) 富山・野村

TEL:03-3344-7275 FAX:03-3344-8531

メール: genbakaikaku-seminar@fukushizaidan.jp

○ <新規事業> 介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業の

お知らせ

交付申請受付中です！

令和6年度「介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業」の交付申請受付を開始しました。

事業詳細についての説明動画及び資料を下記リンクにて公開しております。

ぜひご覧ください。

●掲載先(居住支援特別手当ポータルサイト)

<https://www.kyojushientokubetsuteate.jp>

【交付申請受付期間】

2024年6月17日(月)から12月27日(金)

交付申請様式は、上記のポータルサイトからご確認ください。

【事業概要】

- 住居費等生活コストの高い東京の実情を踏まえ、介護報酬の国の見直しが講じられるまでの間、介護職員及び介護支援専門員に対して、居住支援特別手当を支給する介護保険サービス事業所を支援します。

【支給額】

- 月1万円
- 勤続年数が1年目から5年目までの介護職員には、さらに1万円加算

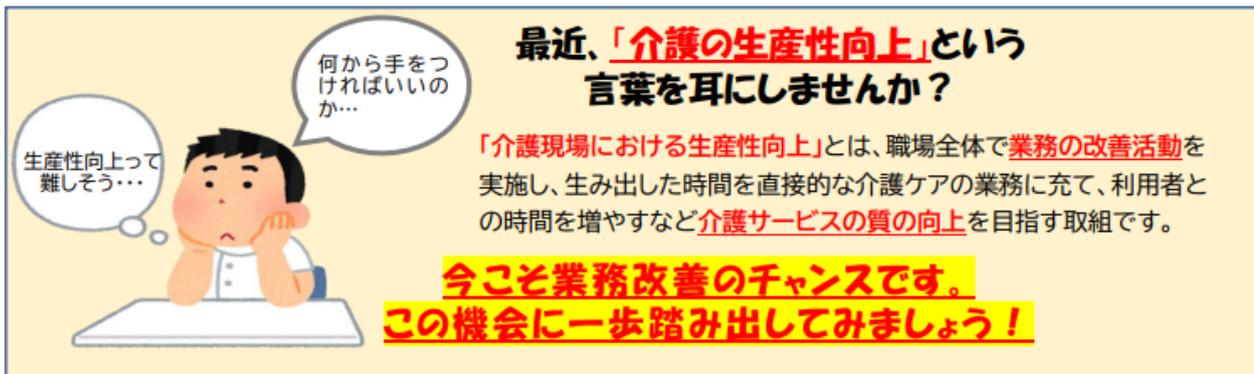
【お問い合わせ】

東京都居住支援特別手当事務局（電話 03-4500-0111）

- 「令和6年度 生産性向上セミナー ～よりよい介護現場のために業務改善でできること～」(動画配信)(第1回申込締切:7月23日)

令和6年度 生産性向上セミナー

～よりよい介護現場のために業務改善でできること～



何から手をつければいいのか…

生産性向上って難しそう…

最近、「**介護の生産性向上**」という言葉を目にしませんか？

「介護現場における生産性向上」とは、職場全体で**業務の改善活動**を実施し、生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者との時間を増やすなど**介護サービスの質の向上**を目指す取組です。

今こそ業務改善のチャンスです。
この機会に一步踏み出してみましょう！

東京都福祉保健財団では、都内介護事業所等の皆様に生産性向上が求められる背景や具体的な業務改善の手法をお伝えするための動画を作成しました。

「介護現場における生産性向上」は、職場全体で**業務の改善活動**を実施し、利用者とは接しない「間接業務時間」を効率化して活用可能な時間を創り、その時間で利用者支援を充実し**介護サービスの質の向上**を目指す取組です。

本セミナーでは、業務改善を通して介護現場の職場環境をより働きやすく変えていくために、改善活動の進め方や実際に業務改善に取り組んだ事例のご紹介等、施設長やリーダー層の皆様が活動を進めるために役立つ情報等をお伝えします。

今年度は令和6年度の介護報酬改定にも触れます。

昨年度お申込みいただいた施設・事業所の皆さまも、ぜひ、お申込みください！

○主な配信内容(約100分)

- (1) 介護現場における生産性向上の取組とは
- (2) 業務改善に向けた具体的な取組紹介
- (3) 業務改善の進め方
- (4) 業務改善事例

※厚生労働省による「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」をベースとしたセミナーとなります。

○対象事業所、推奨する受講者

- (1) 対象事業所(法人本部含む)
都内介護事業所
- (2) 推奨する受講者
 - ① 運営法人の経営者又は施設長、サービス提供責任者等
 - ② 現場で中心的な役割を果たすリーダー層の職員
 - ③ その他、生産性向上の取組に関わる職員

○申込方法

「オンライン受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

「オンライン受付システム」(財団ホームページのリンクからもアクセスできます)

<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>



オンライン
受付システム

【詳細はこちら】



検索

東京都福祉保健財団 生産性向上セミナー

https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/seisan_seminar/



生産性向上セミナーHP

○申込から配信終了までのスケジュール

| | 申込締切日 | 参加決定 (パスワード送付)(予定) | 視聴開始 (予定) | 配信終了 (予定) |
|---|-------------|-----------------------|--------------|-----------------|
| 1 | 7月23日(火曜日) | 7月30日(火曜日) | 8月2日(金曜日) | 12月18日 (水曜日) |
| 2 | 8月6日(火曜日) | 8月13日(火曜日) | | |
| 3 | 8月20日(火曜日) | 8月27日(火曜日) | | |
| 4 | 9月10日(火曜日) | 9月17日(火曜日) | | |
| 5 | 10月15日(火曜日) | 10月22日(火曜日) | | |
| 6 | 11月19日(火曜日) | 11月26日(火曜日) | | |

※申込まれた日に応じて、6回に分けて順次受講決定の上、視聴用のパスワード等をメールにてお送りいたします。

※視聴できる動画内容は、どの回も同じです。

○問い合わせ先

介護職場サポートセンターTOKYO

～いきいきと働ける職場改善に取り組む事業所の皆様を応援します～

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室

介護現場改革担当(セミナー担当) 富山・野村

TEL:03-3344-7275 FAX:03-3344-8531

メール: genbakaikaku-seminar@fukushizaidan.jp

【1】事業拡充のお知らせ 【2】事業計画書((ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所)受付開始のお知らせ 【3】説明会(第1期)のご案内

【1】事業拡充のお知らせ

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業は、都内に所在する介護保険サービスを提供する民間の事業所等に対して、介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境の実現と、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的としています。

本事業は、令和6年度より下記の通り制度の拡充を行いました。

1 助成対象期間(4年上限)の見直し

これまで1戸当たりの助成対象期間を最大4年としておりましたがこれを廃止し、新たに、令和6年4月1日を始期として、**職員1人当たり最大10年を助成対象期間の上限**と変更します。

2 助成対象戸数に係る外国人介護職員枠の新設

1事業所当たりの助成対象戸数は、これまで事業所の利用定員数に応じて最大20戸を上限としておりましたが、令和6年度より**下記の在留資格に該当する外国人介護職員については、上限を超えて申請可能**となります。

該当する在留資格は下記のとおりです。

(出入国管理及び難民認定法に定める以下の在留資格を有する者)

- 在留資格「介護」
- 在留資格「特定技能」(特定産業分野「介護」に限る)
- 在留資格「技能実習」(職種名「介護」に限る)
- 在留資格「留学」(資格外活動許可を取得している者に限る)
- 在留資格「特定活動」
(経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者及び外国人介護福祉士に限る)

3 (イ)災害時協定の策定パターンの追加

今年度より、**①「利用者の安否確認」と②「避難所等での介護サービスの提供」または③「避難所等への誘導」**を行うこととする旨の協定(①と②または①と③の2種類の策定パターン)を区市町村と締結している事業所のことを(イ)災害時協定締結事業所とすることとなりました。(昨年度までは、①と②の1パターンのみでした。)

区市町村によっては、事業者と個別に協定を締結しておらず、介護事業者の連絡会や協議会等と締結している場合があります。災害時協定の締結に係る質問については、事業所所在地の区市町村の高齢福祉・介護保険主管課にお問い合わせください。

事業の詳細は、東京都福祉保健財団のホームページにてご確認ください。

【2】事業計画書 ((ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所) 受付開始のお知らせ

(ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所の**事業計画書の受付を開始**します。

本事業の申請にあたっては、東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。

○事業計画書受付期間 **7月16日～9月19日**

(昨年度に助成を受けている法人は**8月19日**が締切です。)

※(ウ)災害要件なし事業所については、
11月11日より交付申請の受付を開始します。(事業計画書の提出はありません。)

【3】説明会（第1期）のご案内

申請を検討中の法人や、すでに申請している法人を対象に、事業概要や具体的な書類の書き方及び疑問点にお答えする説明会を開催します。

◇ 内容

事業概要（助成内容、スケジュール等）及び、申請区分 **(ア)福祉避難所**及び
(イ)災害時協定締結事業所における事業計画書等の作成方法について

◇ 今後の開催日程等

| 日付 | 開始時刻 | 定員 | 申込締切日 |
|-----------|---------|------|-----------|
| 7月 3日 (水) | 10:00 ~ | 100名 | 7月 1日 (月) |
| 7月11日 (木) | 14:30 ~ | 100名 | 7月 9日 (火) |
| 7月16日 (火) | 10:00 ~ | 100名 | 7月11日 (木) |

※また、今後 ①本説明会の録画配信 ② **(ウ)災害要件なし事業所**を対象とした説明会の実施も予定しております。

◇ 説明会会場

公益財団法人東京都福祉保健財団
東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング 19階多目的室2

⇒ 説明会の詳細や申込みについては、東京都福祉保健財団の下記ページよりご確認ください。
<https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/setumeikai/>

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団
事業者支援部 運営支援室 宿舍借り上げ支援事業担当(介護)
TEL 03-3344-8548
ホームページ <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

○ 「日本版BPSDケアプログラム」アドミニストレーター養成研修(第2期)の御案内

東京都では、日本版 BPSD ケアプログラム(※)のアドミニストレーター養成研修を、令和6年度介護報酬改定で創設された「認知症チームケア推進加算」の算定要件とされている認知症チームケア推進研修として実施します。

この度、第2期のアドミニストレーター養成研修(e ラーニング)を開催しますので、ご参加を希望の方は、お申し込みください。

※ 東京都では、公益財団法人東京都医学総合研究所と協働して、スウェーデンのケアプログラムをもとに、「日本版 BPSD ケアプログラム」を開発し、その普及を通じて認知症ケアの質の向上に取り組んでいます。このケアプログラムは、介護サービス事業所や地域において、認知症ケアの質の向上のための取組を推進する人材を養成するとともに、BPSD の症状を「見える化」するオンラインシステムを活用し、ケアに関わる担当者の情報共有や一貫したケアの提供をサポートするものです。

【東京都 HP(認知症ケアプログラムについて)】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi//torikumi/careprogram/index.html

【認知症チームケア推進加算について】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi//torikumi/careprogram/shinkasan/index.html

【東京都 HP(アドミニストレーター養成研修(都実施分について))】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/administrator/index.html

<アドミニストレーター養成研修(e ラーニング)について> ※第2期

【形式】eラーニング研修(標準所要時間 4 時間)

【目的】介護サービス事業所等の職員が、ケアプログラムを実践するための「アドミニストレーター」として、必要な知識及び技術を習得する。

【開講期間】令和6年7月8日(月曜日)～令和6年8月2日(金曜日)

【対象】下記の3条件を**全て満たす**介護サービス事業所及び介護保険施設等の職員

- ① 東京都内に所在する事業所等であること。
- ② ケアプログラムの申請窓口となっていない区市町村に所在する事業所等であること。
※ケアプログラムの申請窓口となっている区市町村の一覧は、下記 URL をご参照ください。

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/kushityouson/index.html

- ③ アドミニストレーター養成研修修了後、下記日程で実施するフォローアップ研修に参加できる者であること。

※ただし、受講者数により、希望される時期のフォローアップ研修に参加できない場合があります。

<フォローアップ研修日程(全2日間・ZOOM によるオンライン形式)> (予定)

○令和6年8月7日(水曜日)および令和6年10月23日(水曜日)

○令和6年8月19日(月曜日)および令和6年11月6日(水曜日)

※上記日程のどちらかになります。

【費用】無料

【申込方法】東京都ホームページ上の参加申込フォームから、**【7月12日(金曜日)】**までにお申し込みください。

<東京都 HP(アドミニストレーター研修(都実施分について))> ※再掲

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/administrator/index.html

【お問い合わせ先】

東京都 福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課 認知症支援担当

TEL 03-5320-4276

